

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市常磐市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和6年3月6日(水) 午後2時から午後2時40分まで
- 3 開催場所 水戸市常磐市民センター 会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
櫻井 道夫, 後藤 務, 志賀 正章, 根本 律子, 篠田 和子, 清水 祐司
 - (2) 執行機関
篠原 貴行, 大澤 美智子
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和5年度事業報告について (公開)
 - (2) 令和5年度利用状況について (公開)
 - (3) 令和6年度定期講座(案)について (公開)
 - (4) その他 (公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称 令和5年度 第2回水戸市常磐市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 本日は、お忙しい中、御出席賜わりまして、誠にありがとうございます。
定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第2回水戸市常磐市民センター運営審議会を開会いたします。
本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により、原則公開となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。
本日の出席者数を報告いたします。本日は委員全員の方に御出席をいただいております。

ります。出席者数が委員の2分の1以上となっておりますので、水戸市市民センター条例第12条第2項の規定により、当審議会は成立いたします。

それでは、次第に従い議事を進めさせていただきます。次第2の運営審議会会長の____会長より御挨拶を頂戴したいと思います。

____会長 — あいさつ —

執行機関 ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、会議録署名人を指名させていただきます。

今回は____委員と____委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議事に入りたいと思います。

ここからの進行は、水戸市市民センター条例の規定により、会議は会長が議長になることとなっておりますので、____会長に議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

____議長 それでは、議事に入ります。議事(1)令和5年度事業報告について、執行機関より説明をお願いいたします。

執行機関 — 資料に基づき、令和5年度事業報告について説明 —

____議長 ただいまの説明について、御質問、御意見などありましたらお願いいたします。何か御質問はありますか。

____委員 高齢者関係のスマホ体験講座はどこが、どのように開催していますか。市民センターが主体となっているわけではないですね。

執行機関 デジタルイノベーション課との共催で、各地区毎に開催日程を調整し、市民センターの一般教養講座として実施しております。

____委員 内容的にはどのような講座となっておりますか。

執行機関 一般の携帯電話販売店でも実施していますシニア向けスマホ講座と同じものを市民センターでも行っていますので、スマホを触るところからはじめる初歩的な講座となっております。

___委員 参加者はスマホを持っている方ということになりますか。

執行機関 携帯電話会社で参加者用のスマホを持参しますので、スマホをもっていない方でも参加いただけます。

___議長 他に、何かありますか。

___委員 質問ではなく、皆様に感謝なのですが、常磐小学校創立 150 周年記念式典につきましては、地域のみなさんと学校と P T A とが連携を取り、市民センターと学校が隣接しているという利点を活かしまして、展示物も多く集まり、なつかしい資料を多くの皆様に御覧いただきました。常磐市民センターと学校がつながっていることが、展示物を学校から運ぶことも含めて、非常に利便性の高い条件が整っていたと思います。また、併せて、学校では出来ない休日の展示に対する対応も、ランド常磐の会をはじめ地域の皆様に受けていただき、500 人を超える入場者を得られたと思っております。

___議長 他に、何かありますか。ありましたらお願いします。

___委員 最近の若い世代へのイベントなどの周知方法についてですが、家庭教育強化事業で SNS を使った周知をしたように、学校もそうなのですが、紙の削減を図ることや確実に保護者に情報が伝わるということでは SNS を使った配信等が有効な時代になってきていると思います。紙でも届くのですが、今の世代は自分のスマホに届いた情報から希望したいものに申し込むことが非常に多くなっておりまして、こういった講座についてもそういう方向で周知できれば、確実に伝わって希望する方が利用しやすくなると思います。

___議長 他になければ、(2) 令和 5 年度利用状況について、執行機関より説明をお願いします。

執行機関 — 資料に基づき、令和 5 年度利用状況について説明 —

___議長 ただいまの説明について、御質問、御意見などありましたらお願いいたします。

___委員 利用者が増えていることはいいことだと思うのですが、渡里市民センターが使え

ないため、渡里から常磐に来ているサークル・クラブがあるかと思いますが、渡里市民センターはいつまで使えないのですか。

執行機関 令和6年3月までは使用できないと聞いています。

___委員 毎月1日の部屋の予約の時に、最近では部屋なかなか取れない、渡理地区の関係があるから利用が増えているのかなという話が出ていました。渡理市民センターが4月以降に使えるようになれば部屋も空くのかと思い聞いてみました。

執行期間 渡里市民センターの定期講座では俳句のクラブを受け入れております。第1週の火曜日の午後と第3週の水曜日の午後に会議室で活動しておりますので、部屋が取りにくいことに影響しているかと思えます。

___議長 他になければ、次に、(3) 令和6年度定期講座(案)について、執行機関より説明をお願いいたします。

執行機関 ー 資料に基づき、令和6年度定期講座(案)について説明 ー

___議長 ただいまの説明について、御質問、御意見などありましたらお願いいたします。

___委員 たとえば、クラブの欄一番上の着付けはいつも月曜日だったと思いますが、曜日は固定なのですか。講師の先生の都合もあると思いますが、今年は着付けが月曜日なら、来年は違うクラブが月曜になるということはあるのですか。

執行機関 講師の先生方は他のセンターも掛け持ちをしている場合が多くありますので、曜日の変更は検討しておりません。

___議長 他に、何か御質問はありますか。なければ、(3) 令和6年度定期講座(案)については承認いただいたということとします。

___議長 以上で本日の議題は終了いたしました。(4) その他について、他に何かございましたらお願いします。

___議長 他にないようですので、以上をもちまして議事を終わりにしたいと思います。

執行機関 御審議，ありがとうございました。

以上をもちまして，令和5年度第2回常磐市民センター運営審議会を閉会いたします。